



# 犯罪インフラ撲滅対策推進中

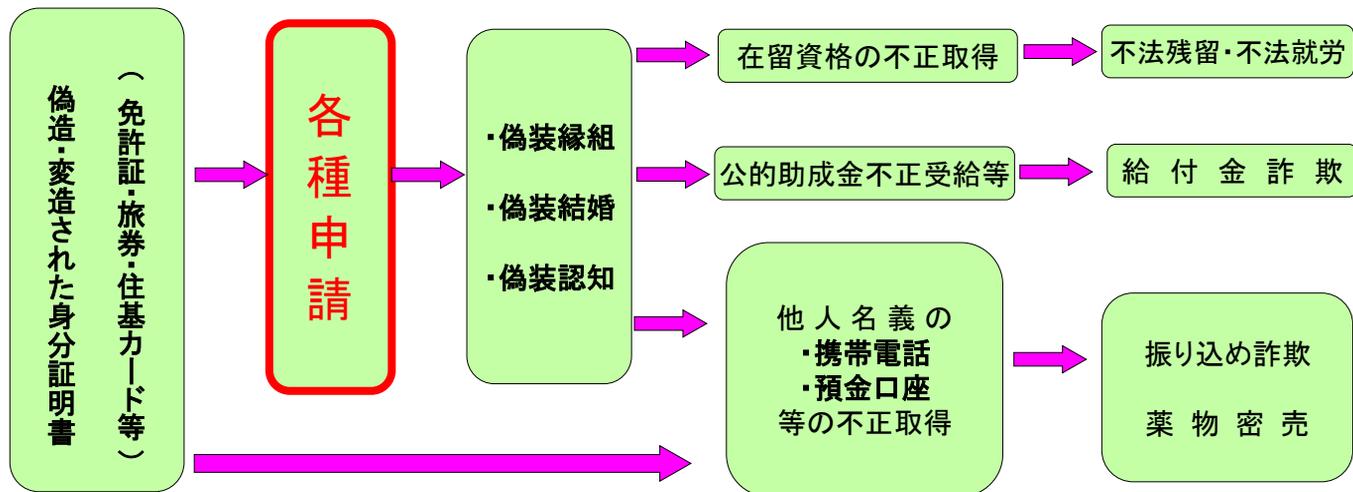


## 「犯罪インフラ」をご存知ですか？

「犯罪インフラ」とは、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のことをいいます。基盤そのものが合法なものであっても、犯罪に悪用されている状態にあれば、これも「犯罪インフラ」となります。

例えば、在留資格の不正取得や携帯電話の購入時に利用される「偽造、変造された身分証明書(免許証・旅券・住基カード等)」、在留資格を不正に取得する為の「偽装結婚・偽装養子縁組等」様々な物や制度が、「犯罪インフラ」となって、犯罪を助長したり、容易にしている現状があります。

## 偽造身分証明書や各種申請が悪用されています！



## 公的な身分証明書による本人確認が重要です！

犯罪者や不法滞在者は、不正な方法で各種の申請を依頼するおそれがあります。ご自身の仕事や職域を守るためにも

**「契約時には、免許証や旅券など現物による本人確認」**  
をお願いします。

「変だな、おかしいな」と思ったら最寄りの警察署又は

犯罪インフラ対策  
ホットライン

045-681-1274

まで連絡をお願いします。